

豊田地区 地域計画書



令和 7年 5月

豊田住民自治協議会

令和7年度 豊田住民自治協議会

豊田地区 地域計画書

I 豊田地区の概要

1 地域の特性

〔地理〕

- ① 松阪市の北部で、雲出川の南側に位置し、田畑に囲まれた、農業を中心とした地域です。
- ② 豊田地区の西部には嬉野地域振興局や、嬉野福祉センター、嬉野保健センター、生涯学習センター、嬉野図書館、嬉野公民館、ふるさと会館・体育センター、嬉野グラウンドなど嬉野管内の公共施設が集中しています。
- ③ 川北地区には、三重県農業研究所と三重県農業大学校が、また嬉野地区には三重県畜産研究所があり、農業についての研究も盛んに進められています。
- ④ 川北地区は、豊田小学校、豊田こども園があり、教育の中心にもなっています。
- ⑤ 川北・須賀地区には古墳や城跡があり、歴史的な趣がある地域です。権現前地区には、式内須加神社があります。
- ⑥ 豊田地区の東側を南北に国道 23 号中勢バイパスが通り、地区内を県道嬉野津線、白山小津線、松阪久居線等が通っています。

〔文化〕

- ① 豊田地区は、川原木造、新屋庄、小村、川北、須賀、沢団地、嬉野、権現前の8自治会で構成されています。
- ② 以前は各地区に連綿と伝わる季節毎の伝統行事があり、それが地区内の結びつきを強固なものにしてきましたが、経済構造や情報文化の発達が人々の生活習慣を変え、現在、各地区においては過去の文化的行事はほぼ無くなっているのが現状です。そういった中で、地域住民が集える地域づくりとして、あらゆる年代層が参加、参画でき共感し合える「豊田地区文化祭」などの行事を実施しています。
- ③ 人と人とのつながりを大切にし、思いやりの心を育んで地域が一つにまとまり、行動できることをめざして活動しています。

〔行事〕

- ① 自治振興部会(旧自治会部会、地域振興部会)では、「地域の発展と活気あふれるまちづくり」を目標に、毎年8月「山の日」に、豊田小学校運動場で「豊田地区夏まつり」を実施しています。

また豊田地域の住民の連携と地域の課題解決のために行う活動を推進し、地域住民が安心安全な生活を送れるよう、関係機関との連携を図っていきます。

- ② 福祉環境部会では、「健康で暮らしやすい心のふれあうまちづくり」を目標に例年9月の「敬老の日」に合わせて「敬老事業」を実施しています。80 歳以上の高齢者に対し、小学生のメッセージを添えて記念品等の配布を行っています。

また「地域の高齢者と園児との交流会」は、福祉環境部会の事業とし、高齢者が「昔の遊び」を豊田こども園児に教え、園児の皆さんと一緒に楽しみながら世代間交流を図っています。

- ③ 防災安全部会では、「災害に備え、安心・安全のまちづくり」を目標に、毎年「豊田地区防災訓練」を実施しています。特に近年嬉野管内や海辺の住民自治協議会と防災協定を結び、津波を伴う地震災害時等に、その地域の皆さんを受け入れる訓練も実施しています。また豊田地区の避難場所となっている豊田小学校体育館や集落センターにおいて、災害時の避難所運営や避難訓練を行っています。

- ④ 生涯教育部会は、これまでの文化教育部と体育振興部会、公民館部会が一つにまとまり、「健康で生きがいあふれるまちづくり」を目標に、毎年秋に「豊田地区文化祭」を開催しています。文化祭に合わせウォークラリーも実施し、健康や体力づくりにも取り組んでいます。

また公民館においては、地域住民のニーズに応じた多様な講座や行事を通して主体的な学習と豊かな人格形成の育成に努めています。そして、関係諸機関や各種団体等との連携を密にし、地域社会の発展に努めています。

- ⑤ 豊田住民自治協議会では、広報誌「くすのき通信」を発行しています。

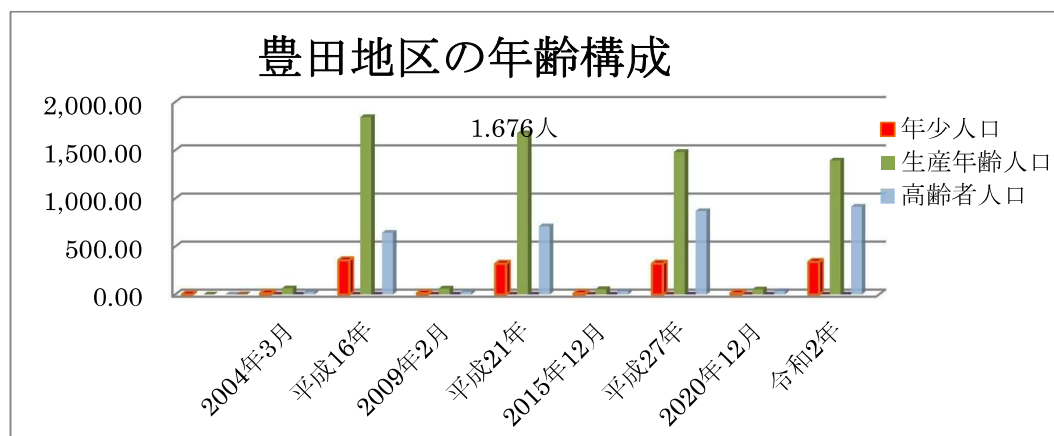
- ⑥ 「事業サポート員」(旧地域サポート部会)については、これまでの経験を生かした住民自治協議会活動へのお手伝いをお願いしています。

2基礎データ【地区の年代別人口の推移】 2004～2020 過去15年間の推移

(表-1) (小数点第2位以下四捨五入)

	豊田地区の人口	年少人口 【14歳以下】	生産年齢人口 【15歳～64歳】	高齢者人口 【65歳以上】
2004年3月 平成16年	2,843 人	12.6 % 357 人	64.8 % 1,843 人	22.6 % 643 人
2009年2月 平成21年	2,737 人	11.9 % 321 人	61.9 % 1,676 人	26.2 % 710 人
2015年12月 平成27年	2,674 人	12.1 % 323 人	55.4 % 1,482 人	32.5 % 869 人
2020年12月 令和2年	2,649 人	12.8 % 340 人	52.6 % 1,394 人	34.5 % 915 人

図—1 (2020年12月1日現在) (総務省統計局 令和2年国勢調査結果より)



3地域の主な課題

1. 人口・産業

- ① 基礎データ(表-1)より、平成16年から16年間で人口が 194人減少しています。
14歳以下の年少人口は17人、15～64歳の生産年齢人口は449人減少していますが、65歳以上の高齢者人口は272人増加しています。生産年齢人口の450人の減少は、高齢者人口増270名に総人口の減少分190名を足したものに等しくなっています。
単純に、人口は減り高齢者が増加する傾向が今後も続くとなれば、20年後には生産年齢人口と高齢者人口が逆転し地域の活性が失われていくことになります。
- ② これまでは農業中心の地区でありましたが後継者不足から、農業の委託生産が進み農地の集約化も進んでいます。また、農業の後継者不足と野菜などは大規模生産地からの供給に押され、作物を作っても出荷が難しく耕作放棄地も増えてきています。里山・竹林は手入れがされずに荒廃するところも多く見受けられます。
- ③ 仕事の都合で、他市にアパートを借りたり住宅を建てたりして住むなど若者の地域離れが進み、高齢者だけの家や空き家となった家が増えており、防犯上懸念が生じています。高齢に伴い、買い物や通院等、日常の移動に困る人も増えてきています。

2. 交通安全

- ① 地区内の県道では、嬉野津線や三雲久居線、嬉野松阪線、白山小津線(グリーンロード)や国道23号線バイパスなどが通っていることで、年々交通量が増え、子どもたちが登下校で使用する通学道路や地域住民が利用する生活道路での交通事故が懸念されています。通学路の歩道の設置が進んでいる箇所もありますが、集落内の市道では歩道の設置できない箇所もあり、改修が望まれています。

3. 災害対策

- ① 近年発災が心配される東南海地震ですが、津波ハザードマップでは、小村地区が津波で浸水の恐れがあります。
- ② さらに大雨等によって川原木造地区、新屋庄地区、小村地区においては、1級河川「雲出川」のハザードマップでは浸水の恐れがあります。
- ③ またこうした地域では、地震による液状化現象による被害も想定されております。
- ④ 地域によって災害の状況が異なることから、地域ごとの災害対策が必要です。

Ⅱ 豊田地区の将来像

1将来像の考え方

- ① 豊田地区は伊勢平野の中央に位置し、田園風景が広がり自然豊かな地域。交通の便も良く、若者世代の定住が望めます。また、昔ながらの美しい榎垣が残る集落や、嬉野地域振興局・生涯学習センター・ふるさと会館など行政の中心的建物が集中している地域でもあります。公共施設を積極的に活用した、文化あふれるまちづくりを考えていきます。
- ② 嬉野グラウンド・嬉野体育センター、嬉野図書館などスポーツ・文化施設も集中している。スポーツ施設を積極的に活用した行事などを計画し、住民が健康で生活できるまちづくりを目指していきます。
- ③ 豊田地区の西端を JR 東海名松線、中央を近畿日本鉄道宇治山田線が走り、近鉄伊勢中川駅・中原駅、JR権現前駅からは松阪駅までも近いことから、地の利を生かして若者の定住と高齢者のつながりを進めた福祉の充実を考えたまちづくりを目指していきます。
- ④ 豊田地区の南側にはグリーンロードが、北側には県道嬉野津線が走り、国道23号線や中勢バイパスにつながっています。この地域は交通の要所でもあり、地域の特産物や、遺跡文化などを市内外に発信をして、沢山の人が訪れるまちづくりを目指していきます。
- ⑤ 公民館講座やサークル活動を充実し、地域住民の学習意欲の拡大と豊かな人格形成に寄与していきます。
- ⑥ 令和 8 年度から豊田公民館が豊田地区コミュニティセンターに移行することに伴い、その運営方法や指定管理制度について検討を進めていきます。
- ⑦ 災害対策においては、地区避難訓練を基に、災害時おける要援護者対策、避難者の生活の確保、情報伝達、災害ボランティアの養成、防災マップの作成、近隣との防災協定などを進めていくことが必要となっています。
- ⑧ 今後、益々増えていく高齢者対策が地域においても必要になってくるため、高齢者が地域で能動的・主体的に生活していける仕組みづくりを関係各所と協力して構築していきます。

Ⅲ 地域のめざす姿

1 地域の発展と活気あふれるまちづくり(自治振興分野)

- ① イベントや地域での出来事などを知らせ、地域の中で風通しの良いまちづくりを行います。
- ② 時代の変化に対応した、人材の育成と確保のため、組織や事業等 のあり方を見直していきます。

2 健康で暮らしやすい心のふれあうまちづくり(福祉環境分野)

- ① 高齢者等の集える場の確保と、健康作りを推進し、笑い声の絶えないまちづくりをしていきます。
- ② 豊かな自然や景観の保全、ゴミの減量を推進し、美しいまちづくりを行います。

3 災害に備え、安全安心のまちづくり(防災安全分野)

- ① 子どもたちや高齢者をはじめ、地域みんなで協力して犯罪や交通事故の無いまちづくりを目指す。
- ② いつ発生してもおかしくない地震の被害や、風水害の被害を最小限に止めるため、地域住民が力を合わせて、安心安全なまちづくりをめざす。

4 健やかで生きがいあふれるまちづくり(生涯教育分野)

- ① 子供も大人も高齢者も、時と場所や方法に関わらずいつでも多様な文化や芸術に触れ、活動ができる場を提供していきます。
- ② 体を動かし、コミュニケーションを高め、地区民の健康作りや地域の絆づくりをする。
- ③ 生涯教育を推進して、世代を超えた交流を生み出し、コミュニケーションの活発なまちづくりをする。

5 まちづくり全体事業

- ① 多様な知識や経験を持つ人が地域のなかで、それぞれの特性を生かして地域で活躍できるようなまちづくりを目指す。
- ② 「くすのき通信」を年 3 回～4 回発行します。
- ③ 公民館のコミセン化に伴い、運営方法や指定管理制度について検討を進めます。

IV まちづくりの具体計画

■分野別の地域計画

(1)地域の発展と活気あふれるまちづくり(実施主体 自治振興部会)

事業名	事業内容	主体	スパン	予定時期	備考
1 地域連携事業	地区自治会間の情報交換を密にし、連携の維持・推進を図ります。また不法投棄の防止パトロールや撤去活動など、地域の安心・安全に繋がる活動を推進します。 ・戦没者追悼式 ・自治会長研修 ・不法投棄パトロール ・地域助け合い事業	自主	長期	令和7年～	
2 防犯灯・掲示板設置補助事業	地域行事やイベント等の情報を掲示する掲示板の設置や、防犯灯の修繕、LED化に助成します。 ・防犯灯・掲示板設置補助事業	自主	長期	令和7年～	
3 地域の絆づくり事業	豊田地区の絆を深め、地域の連携・連帯のため、毎年8月11日(山の日)に豊田地区夏まつりを実施する。 ・豊田地区夏まつり事業	自主	長期	令和7年～	
4 地域計画策定事業	計画の進捗状況の確認と課題解決、次期地域計画の策定します。 ・地域計画策定事業	自主	長期	令和7年～	
5 人材の育成・確保	組織や事業等を見直すと共に、各部会が実施する事業等を通して地域づくりの新しいリーダーの発掘や育成を行ないます。	自主	長期	令和9年～ 令和11年	

(2)健康で暮らしやすい心のふれあうまちづくり(実施主体 福祉環境部会)

事業名	事業内容	主体	スパン	予定時期	備考
1 地域福祉交流事業	地域の住民が、世代を超えて交流します。 地域の高齢者と園児との交流会を実施します。 ・地域の高齢者と園児の交流事業 ・高齢者等交流事業	自主	長期	令和7年 ～	
2 高齢者支援事業	地域の民生・児童委員と連携し、高齢者の生活改善や元気づくり事業を行う。近所の互助関係を深めます。 地域の高齢者を敬い、健康な生活を応援します。 ・敬老事業	自主	長期	令和7年 ～	
3 地域見守り事業	地域の高齢者や障がい者など生活弱者の困りごとや生活への不安に対し、地域全体でつながりをもって見守っていきます。 ・地域福祉ネットワーク事業	自主	長期	令和7年 ～	

(3)災害に備え、安全・安心のまちづくり(実施主体 防災安全部)

事業名	事業内容	主体	スパン	予定時期	備考
1 防災対策事業	地域住民への防災訓練を実施し、防災意識を高めていきます。また避難所運営訓練を継続して行うとともに、広域での防災連携にも取り組んでいきます。 ・豊田地区防災訓練	自主	長期	令和7年 ～	
2 交通事故撲滅事業	中勢バイパスへの車の交通量が増えたことから、高齢者・幼児・児童・生徒の交通安全確保に努めます。	自主	長期	令和9年 ～	
3 地域防犯対策事業	高齢者等に対する詐欺や犯罪が多発しており、こうした被害をなくすため、防犯対策や啓発と周知を行っていきます。	自主	長期	令和7年 ～	

事業名	事業内容	主体	スパン	予定時期	備考
4 地区防災計画の策定	東海・東南海地震に備え、各地区の防災計画を策定していきます。 ・地区防災計画策定事業	自主	長期	令和7年～	

(4)健やかで生きがいあふれるまちづくり(実施主体 生涯教育部)

事業名	事業内容	主体	スパン	予定時期	備考
1 文化祭事業	地域の住民が公民館に集まり、文化祭(作品展示・ゲーム・即売など)のいろいろなイベントを通して、絆づくりをする。 ・豊田地区文化祭事業	自主	長期	令和7年～	
2 健康づくり事業	地域の住民が健康についての講演を聴き、自分の健康について考える一助とする。 また文化祭等において健康に関連する事業を行う。 ・健康づくり事業	自主	長期	令和7年～	
3 公民館事業	地域住民のニーズに応じた学習活動や諸行事を通して公民館活動の充実を図る。 ・公民館活動事業	自主	長期	令和7年～	
4 地域との連携事業	こども園や小中学校との連携を強化するとともに関係機関・各種団体とも連携を密にし、地域社会の発展に努める。 ・小学校連携事業	自主	長期	令和7年～	
5 青少年育成活動の推進及び見守り事業	豊田地区健全育成会活動の推進を図る。 児童生徒の登下校時にパトロールを行う。交差点では安全指導を行う。 ・青少年育成事業	自主	長期	令和7年～	
6 体力づくり事業	地域の住民が軽スポーツや運動等を通して、体力づくりをおこない、地域の親睦を深める。 ・軽スポーツ事業	自主	長期	令和7年～	

(5)まちづくり全体事業(実施主体 役員会 事務局)

事業名	事業内容	主体	スパン	予定時期	備考
1 地域交流事業	夏まつりや嬉野管内のマルシェ、文化祭等で農産物等の販売などのイベントを通じて地域の活性化と地域交流に資する。 ・地域交流事業	自主	長期	令和7年 ～	
2 広報誌発行事業	イベント情報・地域の出来事等を広報誌を通して、住民に周知する。 ・広報誌発行事業	自主	長期	令和7年 ～	4回/年
3 豊田地区コミュニティセンター検討事業	令和8年度から公民館がコミュニティセンター化されるのに伴い、その運営や指定管理制度について検討を進めていきます。 ・コミセン化検討事業	自主	長期	令和7年 ～	

(6)まちづくり事務(実施主体 事務局)

事業名	事業内容	主体	スパン	予定時期	備考
1 事務経費	事務処理に必要な経費	自主	長期	令和7年 ～	
2 会議費	会議に必要なお茶、その他経費	自主	長期	令和7年 ～	
3 備品購入費	まちづくり協議会の事業推進に必要な備品購入費	自主	長期	令和7年 ～	
4 人件費	事務員の給与・役員報酬等	自主	長期	令和7年 ～	